

平成30年度（第1期） 岡山市区づくり推進事業 [地域活動部門]募集

（対象：平成30年4月～平成31年3月に実施予定の事業）

地域住民組織を含む、NPO法人やボランティア団体、学校・企業等多様な主体の協働をすすめ、地域課題を解決するための継続的な取り組みを募集します。区民が主体的に協働し、解決のために活動することで、地域の課題解決力を育み、持続可能で暮らしやすい地域づくり、区のまちづくりを推進することを目的に事業の経費の一部を予算の範囲内で助成します。

募 集 期 間 平成29年12月1日(金)～平成30年1月19日(金)

補 助 額 等

部 門	事業区域	補助限度額	補助率
地域活動部門	概ね小・中学校区の単位 ※活動の広がりが期待できる場合は、単位町内会等の規模での実施も可	200万円	1/2 ※新規事業の立ち上げ 年度に限り4/5

説 明 会 平成29年12月1日(金) 13時30分～

岡山市役所 本庁7階 大会議室（岡山市北区大供一丁目）

※初めて申請される団体の皆様は、できる限りご参加ください。取組事例などもご紹介します。

参加を希望される場合は下記まで電話・FAX・Emailでお申込みください。なお、ESD・市民協働推進センターで個別相談を承っております。

※駐車場は、市役所南側の市営鹿田駐車場をご利用ください（有料ですが、1時間は無料になります）。

★お問合せは、市民協働企画総務課、ESD・市民協働推進センターまで★

市民協働企画総務課市民活動支援室 (Email:kyoudou@city.okayama.lg.jp)

電話 086-803-1061 FAX086-803-1872

ESD・市民協働推進センター 電話 086-803-1062

※ESD・市民協働推進センターは、市民協働企画総務課内に設置されています。

NPO法人岡山NPOセンターの専門スタッフが本事業の申請の事前相談に応じます。

補助対象事業

各区の区域内において、地域課題解決のために継続的に実施される次のような取組。

- ① 地域課題の解決のために行う活動：地域の「困った」「なんとかしたい」を解決するための活動。解決したい課題を明確にして申請してください。
- ② 地域課題の掘り起しのために行う活動：地域ニーズ調査、地域実態調査や、ワークショップなどで、何に困っていて、何が原因なのかを見出すための取組。何について掘り起していくのかテーマと方法を明確にして申請してください。
- ③ 地域計画づくりのために行う活動：地域活性化のための計画づくり、地域宣言や地域キャラクターづくりなど地域の未来を描く活動。何のための計画をどのようにつくっていくのか、地域の合意形成の回り方など取り組み方を明確にして申請してください。
- ④ 課題解決型の地域組織づくりのために行う活動：地域リーダー・コーディネーターの養成や、学生やボランティアなどが地域活動に参加できるしくみづくり等。地域組織の現状とめざす組織づくりの方向を明確にして申請してください。

☆応 募 条 件 等

- ◆ 10人以上の構成員で組織され、代表者が実施区内に在住し、区内で活動する団体（政治、宗教を目的とする団体及び公序良俗に反する団体は対象外）。ただし活動実施においては、地域住民組織との協働が含まれていることが必要です。
- ◆ 区民等が企画・運営に参加することについて制限がないこと
- ◆ どの地域でも取り組んでいるものや、現在実施している安全・安心ネットワークの日常活動がそのまま申請できるものではありません。解決したい課題を明確にして計画をたてていただくことが必要です。
- ◆ 政治・宗教・営利を目的とする事業は対象となりません。
- ◆ 岡山市の他の補助金を受けている事業は補助対象外となる場合があります。
- ◆ ソフト事業への補助制度です。備品購入、施設等の設置、修繕などハード的経費、申込団体の維持、運営に要する経費は補助事業の対象経費外です。
- ◆ 今年度の計画に加え、次年度以後の予定についても記載してください。活動の自立的な継続に心がけ、自己資金の確保などを検討し、計画に盛り込んでください。

☆審 査

2月又は3月に、各区において審査会を行い、事業決定の可否を通知します。

※各区の審査会で事業説明をしていただく場合があります。

☆応 募 方 法

市民協働企画総務課内のE S D・市民協働推進センターに事前相談の上、申込書を作成し、1月19日（金）までに、同課へ提出してください。

※今回は、平成30年度中（平成30年4月～平成31年3月）に実施する事業を対象に募集します。特に8月末までに実施予定の事業については、第1期で申請してください。なお、年度後半に実施する事業を対象とした第2期の募集も予定しておりますが、予算の範囲内で行いますので、できるだけ第1期で申請してください。

※平成30年度当該事業予算の成立が前提となっています。